

【大河原町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,921	1,887	1,839	1,780	1,732
② 予備機を含む 整備上限台数	2,209	2,170	135	68	12
③ 整備台数 (予備機除く)	0	1,887	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	1,887	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	103%	106%	109%
⑥ 予備機整備台数	0	92	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	92	0	0	0
⑧ 予備機整備率	－	5%	－	－	－

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA スクール構想の第1期で整備した端末について、令和7年度で5年が経過し更新が必要なことから、令和8年3月に調達し令和8年4月から使用できるように整備を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：2,014 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 2,014 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・その他 : 0 台

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年 4月 新規購入端末使用開始

令和8年 7月 処分事業者 選定

令和8年10月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項